

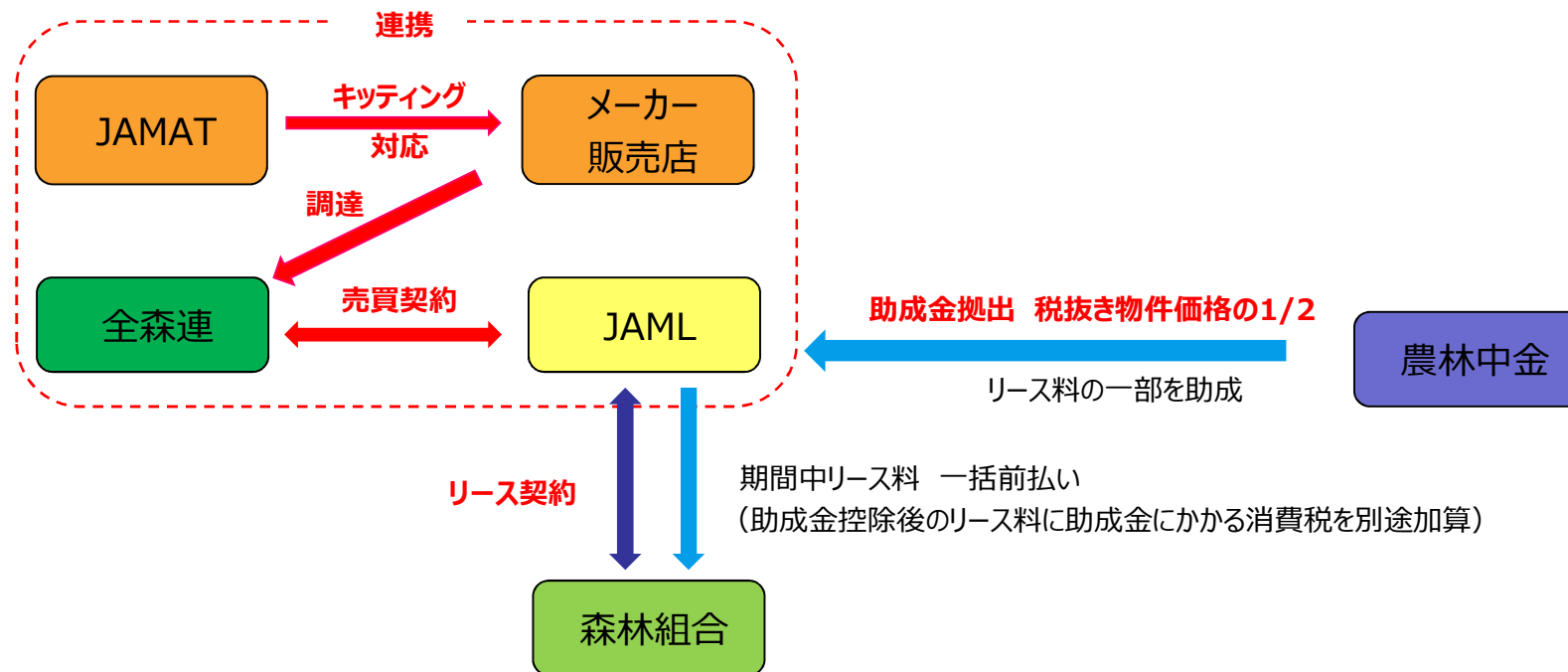
# リース会社間接助成型 リース (※森組個別契約&リース料間接助成)

## 契約スキーム リース会社間接助成型

### ■ 概要

- ① 指定購入先から指定PCをJA三井リース（以下、JAML）が調達。JA三井リースアセット（以下、JAMAT）にてキッティング対応を実施し、各森林組合に出荷するスキーム。
- ② JAMLは個別の森林組合系統とリース契約を締結する。
- ③ 農林中央金庫は契約実績に合わせて、JAMLに助成金を拠出する。

### ■ 取組内容・スキーム図



# Web P C 端末助成スキームにおける森林組合様の経理処理について

以下は経理処理の一例のご紹介です。

実際の会計処理や税務申告に際しましては、お客様の税務顧問等にご相談の上、ご決定頂きますようお願い申し上げます。

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金は事務手続き上、農林中央金庫からJA三井リースに直接入金が行われますが、助成金の最終受益者は森林組合系統となりますので、森林組合系統にて助成金相当額の益金（雑収入）を計上する必要があります。</li> <li>・助成金はJA三井リースが受取り、森林組合系統には助成金充当後のリース料をご請求致します。そのため、リース料の内、助成金に掛かる消費税は森林組合系統にご負担いただきます。</li> <li>・森林組合系統は助成金相当額を益金計上する一方、助成金をリース期間に応じて費用化する必要があります。</li> </ul>
----	--

【仕訳例】 賃貸借取引に準じた仕訳例となっております。

前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件価格 140,000円（税別）</li> <li>・リース期間 5年</li> <li>・リース助成金 70,000円（不課税）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料（年額） 16,800円（税別）</li> <li>・リース料総額 84,000円（税別） （助成金に関わる消費税はお客様ご負担）</li> </ul>
リース料総額を一括前払い方式		

【ご参考】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金充当前リース料総額 154,000円（税別） + 15,400円（消費税）</li> <li>※ 内リース助成金 70,000円（不課税）</li> <li>・助成金充当後リース料総額 84,000円（税別） + 15,400円（消費税）</li> </ul>
---

イベント	仕訳		説明
	(借方)	(貸方)	
初年度	①助成金益金計上	前払リース費用 70,000 / 雑収入 70,000 ※不課税売上	・助成金70,000を雑収入（不課税売上）としてリース実行時に計上します。
	②助成金相当額（＝リース料）に掛かる消費税支払	前払リース費用 7,000 / 現金 7,000	・助成金に関わる消費税を前払リース費用で計上します。
	③リース料支払（4年分の前払リース料含む）	リース料 16,800 / 現金 92,400 仮払消費税 1,680 / 前払リース費用 73,920 /	・リース料は一括前払いのため、初年度リース料のみ費用化をおこないます。
	④リース料計上（助成金相当額）	リース料 14,000 / 前払リース費用 15,400 仮払消費税 1,400 /	・リース期間、每期均等に費用化をおこないます。
2年目以降	①リース料計上（前払分）	リース料 16,800 / 前払リース費用 18,480 仮払消費税 1,680	
	②リース料計上（助成金相当額）	リース料 14,000 / 前払リース費用 15,400 仮払消費税 1,400 /	

# (ご参考) 森林組合経理処理イメージ

## Web P C 端末助成スキームにおける森林組合様の経理処理について

以下は経理処理の一例のご紹介です。

実際の会計処理や税務申告に際しましては、お客様の税務顧問等にご相談の上、ご決定頂きますようお願い申し上げます。

【仕訳例】 賃貸借取引に準じた仕訳例となっております。

前提条件 リース料総額を一括前払い方式	・物件価格	1,000,000円 (税別)	・リース料 (1回分)	130,000円 (税別)
	・リース期間	5年	・リース料総額	650,000円 (税別)
	・リース助成金	500,000円 (不課税)	(助成金に関わる消費税はお客様ご負担)	

イベント	仕訳		説明		
①助成金計上 (計上時期：リース実行時のみ)	(借方) 前払リース費用	550,000 / (貸方) 雑収入 ※不課税売上 現金	500,000 50,000	・助成金500,000を雑収入 (不課税売上) としてリース実行時に計上します。 ・助成金および助成金に関わる消費税を前払リース費用で計上します。	
②助成金費用計上 (計上時期：リース期間中每期)	リース料 仮払消費税	100,000 / 10,000 /	前払リース費用	110,000	・助成金をリース期間、每期均等に費用化をおこないます。
③リース料支払 (計上時期：リース料支払都度)	リース料 仮払消費税 前払リース費用	130,000 / 13,000 / 572,000 /	現金	715,000	・リース料支払都度計上します。 ・リース料は一括前払いのため、初年度リース料のみ費用化をおこないます。
④リース料支払 (計上時期：リース料2年目以降)	リース料 仮払消費税	130,000 / 13,000	前払リース費用	143,000	